

全国町村会

西川農林水産大臣を藤原会長・古口副会長・杉本経済農林委員長が訪問

—都市・農村共生社会の創造を提案—



▲西川農林水産大臣（右から2人目）に提言を手渡す藤原会長（左から2人目）古口副会長（右）杉本経済農林委員長（左）



全国町村会は10月24日、藤原会長（長野県町村会長・川上村長）古口副会長（栃木県町村会長・茂木町長）杉本経済農林委員会委員長（福井県町村会長・池田町長）が西川農林水産大臣を訪問。大臣就任をお祝いするとともに、先般、本会において取りまとめた農業・農村政策に関する政策提言を手渡し、都市・農村共生社会の創造を訴えた。

藤原会長は、地方創生が打ち出され、農業政策の重要性が増す中、本会においても農業・農村政策が大きな転換期にきていることを踏まえ、都市・農村共生社会の創造を目的とした政策提言を取りまとめたことを説明。その実現には、現在の農業・農村政策の基本理念である「農業の発展」「農村の振興」「多面的機能の発揮」がバランスよく実施されることが重要であり、国とのパートナーシップのもと、地域ごとに最適な政策を実施する必要があると述べた。また、農村価値の創造が、近年の「田園回帰」の動きを加速し、また、都市・農村共生社会の創造にも繋がることから、地方創生の歩みを確かなものにするためにも、我々の提案をしっかりと受けとめて欲しいと訴えた。

これを受けて西川農林水産大臣は、地方創生について、現実には農林水産省の仕事が大半だと思っているとし、地方創生は最終的には町村部の農林水産業がどうなるかにあると思うので、町村会と一緒にになって取り組んでいきたいとの発言があった。

活 動

自由民主党「予算・税制等に関する政策懇談会」に岩田副会長が出席

地方六団体

自由民主党組織運動本部 法務・自治関係団体委員会（委員長 福田峰之 衆議院議員）は、10月29日、「予算・税制等に関する政策懇談会」を開催、地方六団体等から予算・税制・一般政策の要望聴取と意見交換を行った。本会からは、岩田副会長（千葉県町村会長・東庄町長）が出席した。



▲要請を行う岩田副会長



▲冒頭に挨拶する田中組織運動本部長

会議に先立ち、田中和徳・組織運動本部長より、「地方団体の皆様と共に協力しながら、よき地方、よき国を作っていければと思っているので、ご指導頂きたい。今、日本は「地方創生」を政策の第一に掲げて努力をしている。課題は山積しているが、ここを突破して、各々の地域が未来に向かって夢を馳せることが出来るようになることこそが真の政治であり、安倍政権の下でその実現に向けて努力していくので、宜しく願います。」との挨拶があり、続けて石田真敏・団体総局長、松下新平・総務部会長からも挨拶が行われた。

続いて議事に入り、はじめに、地方六団体を代表して、全国知事会の石井地方税財政常任委員長（富山県知事）から、平成27年度予算・税制等に関する主要項目について総括的な説明が行われた。

その後、本会の岩田副会長からは、「町村長は厳しい状況が続く中、人

口減少の克服・地方再生の課題解決に向け、全力を挙げて取り組んでいるが、町村の自主性・自立性を発揮し積極的に取り組みを進めるためには地方の自主財源の大幅な拡充による町村財政基盤の強化が不可欠である。」と発言、①地方施策の拡充・強化に必要な歳出を地方財政計画に計上し、地方交付税率を引き上げることによる安定的な地方交付税総額の確保②地方創生のための幅広い事業に活用できる包括的な交付金の創設を訴えた。

また、税制改正について、①現在検討が進められている法人実効税率の引き下げの検討に当たっては、課税ベースの拡大など、あくまでも法人課税の枠組みの中で所要の地方財源を確保することを大前提とすること②車体課税の見直しに当たっては、町村財政に減収を来さないことを前提とすること③償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税について、現行制度を堅持すること④「石油・石炭税の税率の特例措置」について、この税の使途を森林吸収源対策にも拡大し、税収の一定割合を森林面積に応じて譲与する等、地方の役割に応じた税財源を確保する仕組みを早急に実現すること―を要請した。

政策解説

地方創生や防災・減災に重点 ＝公共事業費、前年度比16%増＝

—2015年度国土交通省予算概算要求重点施策—

国土交通省の2015年度予算概算要求は、一般会計総額(国費ベース)で前年度比15・7%増の6兆6、870億円、うち公共事業関係費は同16・2%増の6兆121億円。地方創生施策のほか、防災・減災対策などに重点配分する。

政府の成長戦略施策に重点配分する特別枠「新しい日本のための優先課題推進枠」に1兆4、181億円を計上。うち地方創生施策に7、213億円、防災・減災、老朽化対策に4、680億円、成長戦略の具体化に2、289億円を計上した。

地方創生施策では人口減少に対応するため、コンパクト化した都市をさまざまな交通網で結んで連携を強める「コンパクト+ネットワーク」施策を推進。都市機能を中心部に誘導する市町村への支援に153億円、都市をつなぐ道路整備に5、585億円、地域鉄道の安全向上、活性化策に56億円を上した。

防災・減災対策では、広島市や伊豆大島で発生した土砂災害を踏まえ、気候変動で大規模化する水害に備えるため、砂防ダムなどの整備や土砂災害の危険度調査などに2、932億円を盛り込んだ。インフラ老朽化対策には同20%増の4、400億円を要求した。

復興庁に計上される東日本大震災復興特別会計に8、834億円を充て、岩手、宮城、福島3県の災害公営住宅や海岸堤防の整備などを進める。

企業の地方移転を調査

国土政策局関係は、2050年を見据えた国土づくりの方向性を示す「国土のグランドデザイン2050」

が策定されたのを踏まえ、従来の国土形成計画を見直す。関連経費として2億5、200万円を計上した。また東京一極集中からの脱却を図るため、国や企業の機能・施設の地方移転を促す方策について本格調査に乗り出す。調査費として3、000万円を計上した。

離島、奄美群島、小笠原諸島、半島などの条件不利地域の振興支援も継続。離島振興では、戦略産品の輸送費用を補助する離島活性化交付金の対象に、肥料や飼料、包装材などを新たに加える。都道府県を対象とした半島振興(広域連携促進事業(仮称))を新たに創設し、交流促進、産業振興、定住促進に関する事業を行う場合にパッケージで定額の補助金を出す。

都市局では、地方創生分野として複数の市町村が連携してコンパクトシティーを作る取り組みを支援する。

広域連携型コンパクトシティーの構築では、複数の市町村が連携して「立地適正化計画」を策定。役割分担を考えながらそれぞれの市町村で、病院や学校、商業施設を一定エリアに集める「都市機能誘導区域」と同区域周辺に住宅を集める「居住誘導区域」を設定。計画策定や専門

政 策

家派遣に必要な経費の2分の1を補助する。

住宅弱者向けの賃貸改修に補助

住宅関係では、アパートやマンションを改修する賃貸住宅所有者に費用の一部を補助する「住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業」に100億円を新規計上。高齢者や障害者、小さい子供がいる世帯を受け入れ対象にしており、バリアフリー改修を行った場合に、1戸当たり100万円程度補助することを検討している。

中古住宅のリフォーム推進では、住宅金融支援機構の長期固定金利の住宅ローン「フラット35」の融資対象に新たにリフォーム費用を加える。

地域の中小工務店の育成や良質な木造住宅供給を目的とした「地域型住宅グリーン化事業」に120億円を計上。一定の水準を満たした省エネ住宅や低炭素住宅などを建設する費用について、1戸当たり165万円を上限に半額補助する。

巨大地震対策では、民間事業者が建設する商業ビルや病院などに帰宅困難者の一時滞在スペースや非常用発電設備などを整備する経費に補助

する「災害時拠点強靱(きょうじん)化緊急促進事業」(30億円)を実施する。

水管理・国土保全関係では、東京・伊豆大島や広島市などでの大規模土砂災害の発生を踏まえ、砂防ダム

の整備や、火山活動が活発な地域の災害リスクの調査などの対策を行う。ダム関係では、八ツ場ダム(群馬県長野原町)の本体工事費を周辺道路の付け替え工事や用地補償などの生活再建事業費と合わせて119億2,500万円を計上した。一方、

優良な道の駅を支援

道路関係の概算要求は、国費ベースで前年度比16・2%増の1兆9,266億円、事業費ベースで同13・0%増の3兆9,313億円。道路施設の老朽化対策を重点実施。地方創生施策として、都市間を結ぶ道路ネットワークの整備や道の駅の重点支援も進める。

直轄事業のうち道路の維持修繕費

(国費ベース)は同22%増の3,262億円。うち老朽化対策に1,698億円を計上した。自治体の老朽化対策が適切に行えるよう、複数年にわたる大規模修繕や更新に対する支援制度を検討する。

また、雇用創出につながる優良な「道の駅」を数十カ所選定し重点支援する事業を実施。自動料金収受システム(ETC)搭載車専用のスマートIC(インターチェンジ)も積極的に活用し、調査段階から国が自治体を支援できる方策を探る。

土地・建設産業局関係では、建設業の担い手確保・育成として、「地域建設産業活性化支援事業」を創設し、1億9,000万円を計上。中小の建設業者が、他の建設業者や建設業団体、教育訓練施設などと組んで人材育成や技術開発などを行う場合、コンサルタント派遣や事業経費に対する補助といった支援を行う。

女性の活用も推進。建設業や業界団体、地方自治体などがネットワークを作って女性の採用や研修、復職支援を行う取り組みに対し、事務局の運営経費を補助する。外国人の活用に際し、受け入れ状況の確認や、管理や不正行為に関する情報共有などを進めて適正化を図るため、1億8,000万円も新規計上した。

不動産の証券化手法を生かした都市再生の取り組みを進めるため、地域の金融機関などに向けた事例集作成やセミナー開催を行う。関連経費として4,000万円を新規計上した。

総合政策局関係では、地域の公共交通ネットワークの確保策として、過疎地でのバスやタクシーなどの運行を引き続き支援。さらに改正地域公共交通活性化再生法に基づく地域交通の再編計画づくりを後押しする。

大規模災害対策として民間の物流施設による非常用電源や通信設備の導入を支援する事業費に同11倍以上の2億2,700万円を盛り込んだ。物流事業者と自治体などで構成する協議会も引き続き支援し、避難者らへの確実な物資輸送を目指す。

老朽化が進む学校や病院、団地といった施設の有効活用や集約化を図るための関連予算に1,600万円を計上。モデル地域を指定して、課題や解決策をさぐり、ガイドラインをまとめる方針だ。

整備新幹線の前倒し開業は事項要求

鉄道局関係では、整備新幹線事業として国費ベースで前年と同額の?

政 策

19億5、000万円を計上。自民党が求めている北海道、北陸両新幹線の工期短縮は、具休額を示さない「事項要求」とした。

整備新幹線をめぐっては、与党プロジェクトチームが北海道新幹線で5年、北陸新幹線で3年、それぞれ開業を早めるよう要請。これを受け政府は与党との作業部会を設置し、財源問題について年末までの予算編成過程で議論する。

地域鉄道を支援する鉄道施設総合安全対策事業費補助は、国費ベースで前年度の8、300万円から大幅に増加。JR北海道の一連の事故を受けて事業者の安全意識が高まったことを背景に、これまではトンネルや橋梁(きょうりょう)といった施設に限定していた補助対象に、枕木や車両の更新などを追加する。地域鉄道でも特に経営が苦しい第三セクターに対象を絞る。

港湾局関連では、国際コンテナ戦略港湾の強化策として、同1・3倍となる814億円(非公共含む)を要求。両港の運営会社がコンテナ貨物を全国から集めるための取り組みを後押しするほか、港湾背後に倉庫などの物流施設を整備する事業者に無利子貸し付けを行う。地域の基幹産業の競争力を強化するため、両港

以外の港湾整備も推進。大型船舶に対応した岸壁の整備費などとして127億円を盛り込んだ。

海洋政策では排他的経済水域の保全や資源開発を進めるため、沖ノ島などでの活動拠点整備費として127億円を盛り込んだ。海岸整備関係では、津波・高潮被害に備え、広島海岸や新潟海岸など計8カ所で堤防のかさ上げや浸食対策を行う。

航空局関連は、空港整備関係予算(自動車安全特別会計空港整備勘定収支)が同4・2%増の3、808億円となった。羽田、成田両空港の施設整備を進めるほか、全国の空港施設の安全対策も引き続き強化する。

地方空港関連は同9・3%増の799億円。施設の老朽化対策や災害発生に備えた耐震対策が計300億円。那覇空港の滑走路整備費に347億円を計上した一方、新規事業となる福岡空港の滑走路増築事業は要求額を明示しない事項要求とした。

外国人向けに新観光ルート

観光庁の概算要求は、同79・1%増の185億5、500万円。20年

度に2、000万人の訪日外国人観光客を誘致する政府目標の達成に向け、複数の都道府県を周遊する新たな観光ルート「骨太な『観光動線』」づくりを支援。地方の官民でつくる協議会などに財政支援を行う。

訪日外国人客は、成田と関西の2空港から出入国し、東京―大阪間の観光地を巡る「ゴールデンルート」に集中している。観光客の偏在を解消し、地方空港を利用して出入国するルートづくりを促す。

地方の観光資源を磨き上げる「観光地魅力創造事業」に5億円を計上。主に市町村を対象に、マーケティングに必要な費用などを支援。観光コンテンツの充実強化や、外国人受け入れ環境の整備などに取り組んでもらう。

(時事通信社内政部 渡部裕子)

◎ 休刊のお知らせ ◎

11月10日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。

第2899号は11月17日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしくお願いたします。



何かと面倒な相続手続き、お手伝いいたします。

遺産整理業務

[わかち愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎0120-349-250 ご利用時間/平日:土・日 9:00~17:00(祝日等を除く)(回線がつかまりましたら 目印を押してください。)



その人を信じて、その人に託す。

Meet The Trust Bank



三井住友信託銀行 SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

http://www.smtb.jp 三井住友信託銀行 検索

フォーラム

▷日本の棚田100選「泉谷棚田稲刈り」



現地レポート

地域資源を活かした活性化策

「道の駅」を拠点にした地域産業の活性化

ICTを活用した直売所システム「からりネット」の活用



町の概要

内子町は、愛媛県のほぼ中央に位置し、県都松山市から約40kmの地点にあります。総面積の約8割が山林で、農用地の約7割を傾斜畑や樹園地が占める典型的な中山間地域です。人口は、約1万8千人で減少傾向にあり、特に

愛媛県

うち ちよん
内子町

高齢化による労働力不足や長く農産物価格の低迷により基幹産業の農林業の減少が加速しています。

農林業の縮小は、経済的な面だけでなく集落機能の低下につながるため、町では道の駅を拠点に農業者自らが農業を自分たちの手で支えるための直売所事業を展開しています。

内子フレッシュパークからの開設

道の駅「内子フレッシュパークからり」は、平成7年度に特産物直売所と農業情報センター等管理棟、8年度にレストラン・吊り橋・農村公園、9年度にパン・燻製工房、広場や駐車場と3年間で整備しました。その後も駐車場の拡張や直売所の増床、農産加工場や休憩施設の新設を行い今に至っています。開設にあわせて国土交通省から「道の駅」の認定を受け、年間の利用者は70万人を超えています。

フォーラム

町では、これらの施設整備にあたり先行して、多くの農業者が事業に参加するよう合意形成活動を行いました。具体的には自治会ごとの事業説明会や研修会等の開催、模擬店舗での直売実験でした。この模擬店舗は、「内の子市場」と称し事業参加者の手作りで平成6年7月に誕生しました。試行錯誤のうちに2年間営業を行い、実験の成果は新店舗での運営に大いに役立つこととなりました。

実験当初は、価格の設定・品揃え・消費者との対応等に戸惑いを見せていた農家も、消費者の反響に支えられ売上げも順調に推移してきましたが、一方では、出荷・引取・精算など直売所



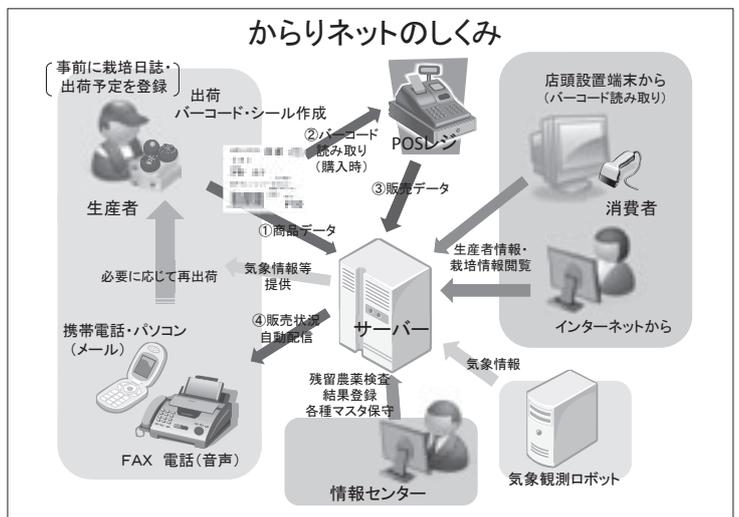
▷2つの河川の中州に道の駅「内子フレッシュパークからり」があります。

運営上の様々な要望や課題も生じてきました。出荷者からは、『生産者名を明らかにしたい』『正確・迅速な精算をして欲しい』『残品の情報が欲しい』『直売所の販売情報が欲しい』等の要望があり、運営者側からは出荷・引取、精算等の効率化が望まれていました。以上の実験施設で生じた要望や課題が本格的な事業化までに整理することができ、その後のオリジナルの情報ネットワーク「からりネット」構築の動機となりました。

また、人材育成の場として「内の子市場」は、大きな貢献をしました。それは募集して集まった70人余りの農家(半数は女性)の団結力が生まれたことです。直売所は不確定要素の集合体で、なかなか思うように売れないため売り方を全員が考え、実践するうちに直売の難しさ、おもしろさを感じるようになりました。この内の子市場時代に関わった事業参加者の連帯感と真面目な取り組みが、現在の出荷者組織の活動の礎になっています。

情報の効率的な利用
「からりネット」

「内子フレッシュパークからり」の基本方針は、①農業にサービスマスの視点を取り入れ、農業の総合産業化を進める。②グリーンツーリズムなど都市と農村の交流を図る。③農業の情報化、農業情報の利活用を図る。の3点が柱



となっております。そのため、特産物直売所は内子産農産物のみ販売し、レストランや各工房においても地元産の食材を使用することで地産地消とあわせて農家の所得向上を図っています。この基本方針の柱である「農業情報の利活用」は、産直トレーニンング施設「内の子市場」でのPOSによる販売管理や情報ネットワークの必要性から生まれたもので、施設整備にあわせて平成7年度、11年度、14年度に情報系の事業を導入しシステムを拡充しています。特に、初期の「からりネット」は、専用の農業情報端末(多機能ファック

ス)220台を農家に設置し、直売所の売上情報を含む農業情報を双方向で発信する当時としては画期的なシステムでした。その後、平成14年度のシステム改良により一般のファックスや電話音声、携帯電話に利用幅が拡大し、直売所レジと農家の繋がりは所得の向上に大いに寄与しています。「からりネット」の利用は、売上や残品の確認、追加出荷の判断に使用され、農家は日々の販売情報を蓄積・分析し、効率的な出荷計画や作付計画を独自にたてるようになりました。「からりネット」の導入は、店頭での生産者情報(生産者名・電話番号)による「顔の見える関係」から出荷者の創意工夫と道具としての情報媒体を利用することで販売額を増やすことが実証されたことから農家から農業経営者へ成長するツールとなっています。基幹となるPOSシステムは、「内の子市場」での実証から明確になった課題解決のため地元のソフトハウスと連携し独自開発したが、この開発した農産物直売所POSシステムは、現在、全国43カ所の農産物直売所に導入されています。

平成16年度には栽培履歴情報を蓄積・開示するトレーサビリティシステムを「からりネット」に付加し、マスタの共有とシステム統合を図りました

フォーラム

た。これにより出荷会員ごとに生産から販売までの情報の蓄積、加工が可能となっております。

取り組みの成果
〜高次元農業の展開〜

内子町の観光果樹園等の観光農業は、消費者の需要を掘り起こし、新しいマーケットとして定着しています。観光農業の成功は、農業者に「作るだけの農業」から「作り・売り・サービスする農業」の重要性を認識させました。これは「からり」の基本理念に反映され、都市農村交流と情報利用による高次元農業の推進を展開しています。

直売所での出荷者の平成24年度販売総額は、約4億2千万円（施設全体では7億2千万円）で内子町の林業を除く農業総生産額の16%に達し、からり特産物直売所の占める割合は、果樹では13%、野菜では28%と直売所の役割が増している。農産物によっては直売所での販売が6割を超える品目もあり、内子の農産物のブランド化にも貢献するようになりました。

出荷会員の平均販売額は110万円程度ですが、販売額が5百万円を超える会員が22%あり、なかには1千万円を売り上げる会員も現れています。従来は特定の品目のみ栽培する単作経営から直売所出荷型の少量多品目栽培に取り組んだり、有機農業・自然農業を指向する農家も現れるようになりまし

た。

直売所開設当初は、女性や高齢者が中心でしたが、専業農家や若者の出荷者も増加しており、農業所得の50%以上を直売所で販売する出荷者が27%を占めていることから内子町の農家の経営を支える場となっています。直売所を中心とした活動によって、農作業に終始する農業から頭を使って生産し、消費者と交流することによって心をつなげることができる農業へと変化しました。開設当初は、農産物を店頭で販売するに並べれば売上があがると誤解していた農家が、実際に店頭で接客することで消費者の嗜好を理解し販売額を伸ばすようになりました。販売額を伸ばす



▷テント張りの直売所は、多くのお客様にご利用いただいています。

には消費者ニーズを把握し売れる商品を開発しなければならぬ。

この売れる商品づくりのために、同種の商品を出荷する農家が部会を組織し試作検討し、技術を平準化することでドライフラワーのような人気商品を開発しています。個々の出荷者も単純作業から頭を使う農業へ関心を持って意欲的に取り組むようになり、それが、小規模、高齢、兼業など中山間地農業のハンディを多様性という魅力に変え、農業に誇りと自信を取り戻すことに大きく寄与しています。

取り組みの成果
〜安心・安全な農産物の供給〜

内子町は「エコロジータウン内子」をキャッチフレーズに環境保全型農業を進めており、その中心となっているのが「からり特産物直売所」です。直売所は、徹底して内子産農産物にこだわりの内子産のものしか販売しており、直売所利用者は7割がリピーターでありその多くは所在が明確な農産物を求めています。そこで、平成17年1月から全ての出荷青果物は栽培履歴記帳を義務づけ、同年7月からは円滑な入力とチェックの迅速化を図るためトレーサビリティシステムを導入し、全ての会員が取り組んでいます。栽培履歴情報は店頭の端末とインターネットで開示しており消費者は安心して青果物を購入でき、生産者は履歴記帳によ

り適正な肥料農薬使用を再確認でき過度の使用を制限することでコスト低減が図れています。

品質の維持・改善に係る活動は、出荷者組織が会員から品質監査役を選任し、品質的に疑義のある農産物は事前にチェックし販売しないよう指導する体制を置くとともに悪質な出荷者へは出荷停止処分等の厳しい自己規制を行っています。残留農薬の検査も年に400件程度行っており、個々の出荷者が品質管理を怠らないよう注意を喚起するとともにチェック体制による品質管理を会員自らの手で行っています。

直面する環境変化と新たな課題

(1) 直売所の増加

全国には16,824カ所(農林業センサス2010年)の農産物直売所があり、年間販売額7,927億円(2011年度6次産業化総合調査(農林水産省)と、今や農産物流通の一翼を担う存在となっています。愛媛県の直売所数は290カ所(全国33位)、年間販売額は231億6700万円(全国8位)で、また、全国でトップクラスの売上がある農協の直売所が複数あるため1施設あたりの年間販売額は約8億円で全国1位となっています。特に農協が経営する直売所の躍進が顕著で、店舗の巨大化、複合化、多店舗化

フォーラム

が進んでいます。

「内子フレッシュパークからり」においても近隣に大型の競合店が開設され販売額の低下や複数の直売所に出荷する会員もあり出荷意欲が停滞していたが、平成24年に直売所全国大会（主催…全国直売所研究会）を誘致し、多くの会員と社員が準備にあたることも全国の直売所の優良事例に触れることで「からりの原点」である個々の会員が直売所を盛りたて努力しようとする気持ちが増え、利用者、販売額ともに反転し増加しています。

(2) 出荷会員の高齢化

特産物直売所の出荷会員の平均年齢



▷スマートフォンを操作して出荷可能な農産物の数量を予約します。

は67歳で、60歳以上の会員が72%を占め、高齢化が進展しています。高齢出荷者の支援策として平成15年度より準会員制度を設けていますが、現在の準会員は8名と当初の半数以下となっております。

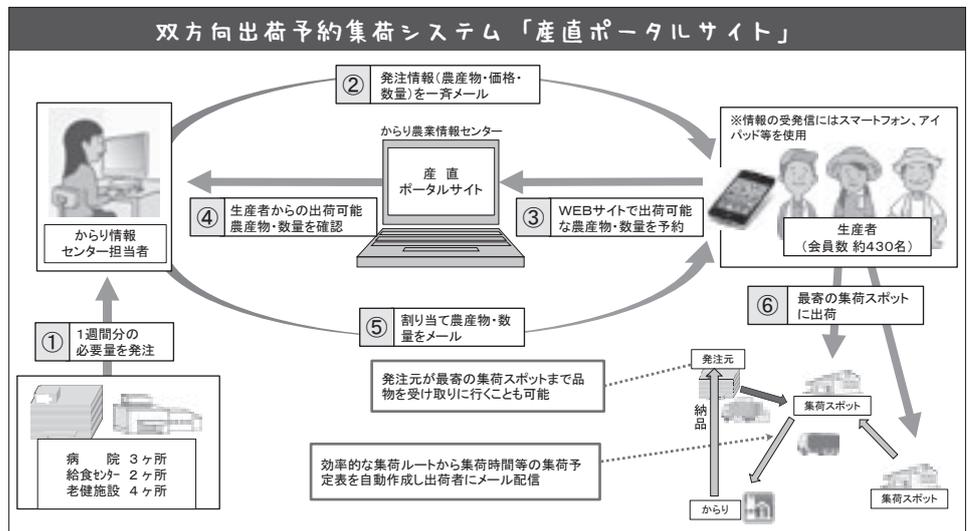
準会員制度の改善が求められています。準会員制度の内容は、高齢で出荷できない準会員が地元の会員(受託会員)へ出荷・引取業務を委託するもので、準会員の販売額に応じて手数料を支払うものです。高齢者の生き甲斐や健康維持といった目的で始まったこの制度も、準会員1人あたりの販売額が少額のうち受託者の事務作業が煩雑なため受託者の確保が難しいのが現状です。

新たな高齢者対策として、平成24年3月に町営バスを使用した集荷実験を行いました。品揃えの確保の面からも集荷システムの構築が喫緊の課題です。

(3) 安定した出荷体制

直売所の増加により複数の直売所に出荷する会員が増えていますが、個々の農家では、販売先が増えることで所得の向上につながる反面、特産物直売所では時期によっては出荷物の減少がみられるようになりました。出荷量を確保するため出荷者組織では会社と連携して研修等を行い出荷を呼びかけていますが、あわせて学校給食センター等の大口注文を公平に伝達するためタブレット端末を使用した双方向出荷予約集荷システム「産直ポータルサイト」を平成25年3月に構築しました。

◁双方向出荷予約集荷システムの仕組み



が電話連絡している状況でした。

このシステムは、基幹システムの「からりネット」に付加して構築しており、出荷会員の運用ストレスや運用経費の抑制を図っています。

システムの運用手順は、最初に栽培履歴情報から出荷予定期間中の農産物名を抽出した一覧表を顧客に送り、注文を受けます。次に、直売所から農産物ごとに量・規格・価格を出荷会員に一斉配信し、出荷可能な出荷会員から先着順に受け付けます。後は予約した農産物を出荷してもらい顧客に配達します。このシステムには、効率的な集荷計画が作成できる集荷システムを包含しており、将来の集荷事業にも対応しています。

これまでのICTの活用により付加価値が生まれ、農業経営に寄与することが実証できました。今後、高齢化や担い手不足等により中山間地域の農業は、ますます厳しい環境になろうとしています。行政が生産者と同じ目線になってICT活用を進めることで、地域の課題解決の一助になると確信しています。

直売所では、出荷する全ての農産物に栽培履歴情報の事前登録を義務付けており、この栽培履歴情報により出荷農家の品目ごとの作付状況は、把握できるものの生育状況にあわせた出荷時期は、個々の農家に問い合わせないとわからず、顧客からの注文に担当職員

内子町長 稲本 隆壽

随 想

随 想

「小さくてもキラリと光る村」をめぐって



新潟県関川村 平田 大六

私は2001年12月、関川村長に就任させていただきました。飲料製造販売の仕事をしてましたので、行政の経験はありません。

村長になって、行政と企業のちがいを体験しました。(1) 行政は予算を重視しますが、企業は決算重視で過程は自由です。(2) 企業では「お言葉を返すようですが」「社長、それはダメです」等が普通で、行政ではめったにこれがないので、リーダーは孤独になりがちです。(3) 行政では毎春多くの人事異動がありますが、企業でひんぱんにこれをやったら仕事がすすみません。異動後に見てまわりますと、はじめての仕事なのに、その職員がベテランのように住民に接していて、おごろき感じしました。

く見えない間に期限がせまり、私は7000人の村民を合併へとリードしてゆく自信がありませんでした。以来、「自立だから」の合言葉で村民はがまんし、理解し、協力し、今日に至っており、感謝しています。関川村の基幹産業は農です。本年産米の割当は4700t、910haです。温泉が5ヶ所あります。えちごせきかわ温泉郷で、民宿も含めて18軒、ひなびた宿と地元産米のゴハンなどに人気があり、昨年は3万8000人の入り込みでした。また、平成の名水に選ばれた清流荒川や、18世紀の風情を残す米沢街道の家並み、飯豊連峰、歴史・文物・人情などが人々に喜ばれているのだと思います。

1954年、二村が一つになり関川村が発足しました。先人の方々が「村づくりは人づくり」をかかげ、村民もこれにむかって進んできました。1988年、村の若者たちによって創造されたのが「えちごせきかわ大したもん蛇まつり」です。大蛇伝説からのヒントで、このパレードは村の象徴のひとつです。まつり創成期に、頭を使い汗を流した群像が現在、村の中枢や地域のリーダーになっっています。また、2004年から国際ボランティア学生協会(IVUSA・90大学2200人の組織)の学生が来村をつづけています。自立している小さな村を応援したいということ、地域に入って活性化を提案したり、イベントを助けたりしてくれています。学生の提案で本年、村と協定を結びました。村長がかわっても村との関係は永遠、と学生は期待しています。

大小54の集落があり、9つの地域にわかれてそれぞれにコミュニティがあります。地域活動や防災での単位にもなっていて重要です。もし「道州制」の波をかぶっても、沈まない関川村にしておきたいからです。面積は300km²あります。半分は国土で、森林や山岳地帯です。村の周囲は92kmあります。私は道楽で山登りをしていて、この村境を踏査するのに30年かかりました。全周した村民は私一人ではないかと、私のツマらない唯一の自慢です。私は23歳

で村へUターンし、青年、消防、PTA、地域の組織へとさそわれまし。このつながりが私の大切な財産になっていきます。その頃私は①物の豊かさをどれだけ心の豊かさで置きかえることができるのか。②資源を商品へと展開させてゆく各過程での付加価値を、村内にとりこむことができな。③「関川村出身」ということで優位になれる人づくりを。などと考えていたことがありました。今日、いくらか通用するかもしれません。半世紀前の1967年8月28日、羽越豪雨による大洪水を村民は経験しています。34名の殉難者、住民の8割が影響を受ける大災害でした。全国の方々から、救援・お見舞・激励をいただきました。その恩義を村民は忘れないようにしています。小中学校の郷土教育に、古者たちが学校へ招かれこの話もしています。

「小さくてもキラリと光る村」をめぐっています。このフレーズは一期目の選挙の時に私が考えました。光っているのは村長の頭だけではな。いか、という村民の苦情も私は知っています。来月12月、81歳になります。

人口6437人、面積299.61km²
(町村長手帳資料編2014)